

「^{ささ}支え^{きょうと}あ^かま^せち・^{さく}京^{しんちよくじょうきょう}都^{しんちよくじょうきょう}ほ^{へいせい}ほ^{ねんど}え^{ねんど}み^{ねんど}プ^{ねんど}ラン」に係る施策の進捗状況について(平成27年度)

1 ほほえみプラン進捗状況(総括表)

施 策 目 標			具体的な取組項目					
			A評価		B評価		C評価	
			H27	H26	H27	H26	H27	H26
1	お互いに支え合って暮らすまちづくり	67	64	63	3	4	0	0
2	自立した地域生活の促進	59	52	51	7	8	0	0
3	障害や疾病等で支援が必要な子どもに 対する福祉と教育の充実	37	34	33	3	4	0	0
4	生きがいを持って働くことができる社会 づくり	21	21	21	0	0	0	0
5	生活しやすい社会環境の整備	22	18	17	4	5	0	0
	合計	206	189	185	17	21	0	0

* A評価＝事業が完了している。問題なく進んでいる。(事業を継続して取り組んでいくもの)

B評価＝事業が実施途中である。一部が進んでいない。(検討段階含む)

C評価＝事業が未着手である。

2「^{ささ}支えあうまち・^{きょうと}京都ほほえみプラン」に係る^{かか}施策の^{せ さ く}進捗状況(平成^{しんちよくじょうきよう}26年度又は27年度の^{へいせい}評価が^{ね ん ど}Bであった^{ひょうか}取組等)^{とりくみなど}

<資料^{しりょう}2－2>

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 ひょうか 評価	27年度実績	ひょうか 評価	かだいおよ こんご ほうしんなど 課題及び今後の方針等	こんご とりくみよてい 今後の取組予定
施策目標1 お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり							
施策体系1 障害や障害のあるひとに対する理解の促進							
(4)障害を理由とする差別の禁止への取組							
12	○市民等に対する障害を理由とする差別の禁止に関する広報・啓発	<審議会からの御意見> ○法の趣旨及び対応要領の内容等について、個々の職員への周知・浸透を図ること ○合理的配慮の実施等の各取組について、実際の行動として具体化し、庁内に定着させることが重要 ○事業者及び市民に対する啓発活動にも積極的に取り組むこと		【新規】 ○職員への周知・浸透 ・ ^{きょうとしたいおうよりよう} 京都市対応要領の策定・周知 ・職員研修 9件 723名 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・啓発シンポジウムの開催(参加人数＝129名) ・啓発リーフレットの作成・配布(30,000部) ・講師派遣 7件、参加＝約330名 ・広報媒体を活用した啓発 市民しんぶん(3月号)、ラジオ	えー A	○職員への周知・浸透 ○市民、事業者等への周知・啓発 ○相談対応事例等を踏まえ、差別の解消に向けた取組を推進	○職員への周知・浸透 ・職員研修 45件 2,767名 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・市発行の人権情報誌を活用し、市内企業等6,000社に、法の施行及び内容を周知 ○相談対応事例等を踏まえ、差別の解消に向けた取組を推進
施策体系2 権利擁護の推進							

<審議会からの御意見>

○本人の意思を尊重した意思決定支援を行うような施策を行ってほしい。

<本市の取組状況>

本市での障害のある方に係る市長申立の案件は、専門職等で構成されている京都市成年後見支援センター運営委員会へ報告している。

(1)成年後見制度等の利用による権利擁護の推進

19	○司法関係者や地域生活定着支援センター等と連携した触法障害者への支援	○京都市東部障害者地域自立支援協議会「触法部会」において弁護士会との勉強会の開催など ○二十一大都市心身障害者(児)福祉主管課長会議において、触法障害者の支援に関する要望行動	びー B	○京都市東部障害者地域自立支援協議会「触法部会」において弁護士会との勉強会の開催など ○二十一大都市心身障害者(児)福祉主管課長会議において、触法障害者の支援に関する要望行動	びー B	○平成26年度から、地域移行支援の対象に「保護施設に入所している障害者及び矯正施設を出所した障害者」が加えられたことも含め、引き続き触法障害者の支援について関係機関の連携を図っていく。 「じりつしえんきようぎかい <自立支援協議会からの意見> ○触法障害者への支援については、これまでの出口支援に加えて、入口支援の必要性が一層増してきた。	○二十一大都市心身障害者(児)福祉主管課長会議における専門職(弁護士)と支援者(障害者地域生活支援センター)との連携を検討
----	------------------------------------	--	---------	--	---------	--	---

2「^{ささ}支えあ^{きょうと}うまち・^{かか}京都ほ^せほえ^{しんちよくじょうきょう}み^{へいせい}プラン」に係る^{ねんどまた}施策の^{ねんど}進^{ひょうか}捗^{とりくみなど}状況(平成26年度又は27年度の^{しりょう}評価がBであった^{しりょう}取組等)

<資料2-2>

具体的な取組		ねんどじっせきおよび 26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 ひょうか 評価	ねんどじっせき 27年度実績	ひょうか 評価	かだいおよび 課題及び今後の方針等	こんご 今後の取組予定
(2) ^{しょうがいしゃぎやくたいぼうし} 障害者虐待防止への取組 ^{とりくみ}							
20	^{しみんなど} ○市民等に対する ^{しょうがいしゃ} 障害者 ^{ぎやくたい} 虐待に関する ^{かん} 広報・ ^{こうほう} 啓発 ^{けいはつ}	^{きょうとししょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい} ○京都市障害者自立支援協議会に「 ^{しょうがいしゃ} 障害者 ^{ぎやくたいぼうしけんとうがかい} 虐待防止検討部会」を設置し、 ^む 虐待防止に向けた ^{かんきょう} 環境づくりや ^{ぎやくたいはっせいじ} 虐待発生時の ^{たいおうなど} 対応等の課題について ^{きょうぎ} 協議 ^{しみんむ} ○市民向け研修会開催(3月3日 参加者43名) ^{しせつじゅうじしゃけんしゅう} ○施設従事者研修(3月9日・10日 参加者85名) ^{そうだんまどぐちしょくいんむ} ○相談窓口職員向け研修(3月3日・6日 参加者59名)	びー B	^{きょうとししょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい} ○京都市障害者自立支援協議会に「 ^{しょうがいしゃぎやくたいぼうし} 障害者虐待防止検討部会」を設置し、 ^む 虐待防止に向けた ^{かんきょう} 環境づくりや ^{ぎやくたいはっせいじ} 虐待発生時の ^{たいおうなど} 対応等の課題について ^{きょうぎ} 協議 ^{しみんむ} ○市民向け研修会開催(11月10日 参加者60名) ^{そうだんまどぐちしょくいんむ} ○相談窓口職員向け研修(12月2日・3日 参加者103名) ^{しせつじゅうじしゃけんしゅう} ○施設従事者研修(12月17日 参加者105名)	びー B	^{しみん} ○市民、 ^{じぎょうしょむ} 事業所向けの ^{けんしゅうなど} 研修等の ^{じゅうじつ} 充実	^{しみん} ○市民、 ^{しせつじゅうじしゃむ} 施設従事者向けの ^{けん} 研修 ^{しゅう} 修を ^{じゅうじつ} 充実していく。 ○また、 ^{しゅうだんしどう} 集団指導の ^{きかいとう} 機会等も ^{りよう} 利用して、 ^{しせつじゅうじしゃとう} 施設従事者等へ ^{しょう} 障害者虐待に関する ^{けいはつ} 研修・啓発 ^{すいしん} を推進していく。
^し 施策 ^{さく} 体系 ^{たいけい} 4 ^わ 分かりやすい ^{じょうほうはっしん} 情報発信と ^い コミュニケーション ^し (^い 意思 ^{そつう} 疎 ^{しえん} 通) ^{きょうか} 支援の強化							
(1) ^{コミュニケーション} 支援の充実							
42	^{しみん} ○市民や ^{じぎょうしゃなど} 事業者等に対する ^{しょうがい} コミュニケーション障害のある ^{ひと} 人への ^{はいりょじこう} 配慮事項の ^{しゅ} 周知・ ^{けいはつ} 啓発 ^{うち}	^{あら} ○新たに ^{ひろば} ほほえみ広場や ^{じんけんけいはつ} 人権啓発イベント 「 ^な ヒューマン ^{だいきほ} ステージ・イン・ ^{けいはつ} キョウト」等の ^{けいはつ} 大規模啓発イベントにおいて、 ^{おこな} 啓発冊子の ^{はいふ} 配布を行った。 ○また、 ^{しょうがい} コミュニケーション障害のある ^{ひと} 人への ^{はいりょ} 配慮 ^{ふく} を含む「 ^{けいはつ} みやこユニバーサルデザイン」の ^{けいはつ} 啓発パネルの ^{おこな} 掲示等を行った。	びー B	^{しょうがいしゃさべつかいしょうほう} ○ <u>障害者差別解消法の施行に向けた以下の取組を行う中で、^{おこな}コミュニケーション^{しょうがい}障害のある^{ひと}人への^{はいりょ}配慮事項の^{しゅうち}周知・^{おこな}啓発を行った。</u> <u>①同法の周知・啓発パンフレットの作成・配布</u> <u>②「^{きょうとし}京都市対応要領」等の作成</u> <u>③事業者向けの啓発シンポジウムの開催</u> ○平成27年10月17日の ^{ひろば} ほほえみ広場において、 ^{しょうがい} コミュニケーション障害のある ^{ひと} 人への ^{はいりょ} 配慮 ^{ふく} を含む「 ^{けいはつ} みやこユニバーサルデザイン」の ^{けいはつ} 啓発パネルの ^{おこな} 掲示等を行った。 ○平成28年3月号の ^{しみん} 市民しんぶん ^{みみ} に、 ^ひ 耳 ^{およ} の日及び ^{みみ} 耳 ^{かか} マークに係る ^{かこ} 困 ^き み ^{けいさい} 記事 ^{けいさい} を掲載した。	えー A	^{おこな} ○あらゆる ^{きかい} 機会 ^{とら} を捉えて、 ^{しゅうち} 周知 ^{けいはつ} 啓発 ^{おこな} を行っていく。	^{しゅわげんごじょうれい} ○手話言語条例の ^{せこうなど} 施行等も ^ふ 踏 ^ひ まえ、 ^{つづ} 引き続き、 ^{しみん} 市民や ^{じぎょうしゃな} 事業者等に対する ^{しょうがい} コミュニケーション障害のある ^{ひと} 人への ^{はいりょじこう} 配慮事項の ^{しゅうち} 周知・ ^{けいはつ} 啓発 ^{おこな} を行っていく。

2「^{ささ}支えあ^{きょうと}うまち・^{かか}京^せ都^{さく}ほ^{しんちよくじょうきょう}ほ^{へい}え^{せい}み^ねプ^ねラ^んン」に係る^{ひょうか}施策の進^{ねん}捗^ど状^{ひょうか}況^と（平成26年度又は27年度の^{とりくみ}評価がBであった^{しりょう}取組等）

<資料2－2>

ぐたいてき とりくみ 具体的な取組		ね んどじっせきおよ しゃんぎかいなど ご いけん 26年度実績及び 審議会等からの御意見		H26 ひょうか 評価	ね んどじっせき 27年度実績	ひょうか 評価	かだいおよ こんご ほうしんなど 課題及び今後の方針等	こんご とりくみよてい 今後の取組予定
し さくたいけい そうだんし え んたいせい きょうか 施策体系5 相談支援体制の強化								
じりつし えんきょうぎかい いけん ＜自立支援協議会からの意見＞ そうだんし えんじぎょうしどうし ゆうきてき づく そうごほかん じゅうよう ○相談支援事業所同士が有機的なネットワークを作り、相互補完していくことが重要								
ち い きい こう ちいきていちゃく し えんたいせい きょうか じゅうてんてきとりくみ (4)地域移行・地域定着の支援体制の強化(重点的取組4)								
66	ち い きい こう ちいきていちゃく し え ○地域移行・地域定着を支援する指定一般相談支援事業所の設置促進に向け た事業者への働きかけ	きょうとふそうだんしえんじゅうじしゃけんしゅう きょうりよく しな ○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度 から、当研修の定員は、本市の働きかけ等により、100名から300名へ増員となっている。 (市内事業所の修了者177名)	びー B	きょうとふそうだんしえんじゅうじしゃけんしゅう きょうりよく しな ○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修 の定員は、本市の働きかけ等により、100名から300名へ増員となっている。(市内事業所の修了者191 名)	びー B	ち い きい こう ちいきていちゃく と く ○地域移行・地域定着に取り組むための人員確保等が課題であり、検討していく。また、地域 移行・地域定着支援事業のノウハウについて理解を深める取組を進める。	ひ つづ きょうとふそうだんしえん ○引き続き、京都府相談支援専門員初任者研修に協力し、市内事業所に周知を図るとと もに、HPやチラシ等による事業者への働きかけを行う。	

2「^{ささ}支えあうまち・^{きょうと}京都ほほえみプラン」に係る^{かか}施策の^せ進捗状況（平成^{しんちよくじょうきよう}26年度又は27年度の^{へいせい}評価がBであった^{ねんどもた}取組等）^{ねんどもた}^{ひょうか}^{とりくみなど}

<資料2－2>^{しりょう}

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見		H26 ひょうか 評価	27年度実績		ひょうか 評価	課題及び今後の方針等		今後の取組予定		
施策目標2 自立した地域生活の促進												
施策体系1 地域での自立した暮らしの充実												
＜審議会からの御意見＞					＜本市の取組状況＞							
○医療ケアの要否に関わらず重度訪問介護の夜間を含めた長時間見守りの保障をお願いしたい。					○定型的な支給量基準を超える場合等については、医師や作業療法士などの専門家及び障害当事者で構成する審査会において、その必要性等について意見をもらい、支給決定を行っている。							
＜自立支援協議会からの意見＞												
○本人及び家族の高齢化、重症化を踏まえ、事業所による送迎サービス等の充実が課題												
○移動支援を使えるのは視覚障害者と全身性障害者に限られているが、それ以外の人も状況によっては、一人で移動できないこともある。												
○医療的ケアを必要とする方に対して、事業所によって対応が様々であったり、安全面で不安がある。												
(1)居宅介護等の充実(重点的取組2)												
69	○障害福祉計画に基づく移動支援等(地域生活支援事業)の充実	○これまでの取組に加え、平成25年10月から、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成27年3月末現在) 通学支援…76人 放課後支援…28人 ※放課後支援事業所数 14箇所 (平成27年3月末現在)	びーB	○これまでの取組に加え、平成25年10月から、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成28年3月末現在) 通学支援…103人 放課後支援…26人 ※放課後支援事業所数 14箇所 (平成28年3月末現在)	びーB	○ヘルパー不足への更なる対応 ○「ほほえみネット」の実施状況を踏まえ、今後の事業のあり方について研究	○引き続き、ヘルパー不足に対応するよう、ガイドヘルパー研修を実施するとともに、同世代の利用者間や介助者との交流にも資するよう、「個別支援」以外の多様なサービス類型(「グループ支援」「放課後支援」「セミヘルパー」等の類型)を推進する。 ○中でも「ほほえみネット」については、「子ども・子育て支援法」の施行や放課後等デイサービス事業所数の拡大等を踏まえながら、事業のあり方や「放課後支援」の実施場所について、各種団体等と連携し検討していく。 ○国制度である介護給付費の報酬体系も踏まえながら、市制度である移動支援事業について報酬体系を検討する。					

2「^{ささ}支えあうまち・^{きょうと}京都ほほえみプラン」に係る^{かか}施策の^せ進捗状況（平成^{ねん}26年度又は^{ねん}27年度の^{ひょうか}評価がBであった^{とりくみ}取組等）

<資料2－2>

具体的な取組		ねんどじっせきおよびしんぎかいなど 26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 ひょうか 評価	ねんどじっせき 27年度実績	ひょうか 評価	かだいおよびこんご 課題及び今後の方針等	こんご 今後の取組予定
(3) ^す 住まいの場の ^ば 確保と ^{かくほ} 住環境整備（ ^{じゅうてんてきとりくみ} 重点的取組2）							
75	○ ^{こうてき} 公的な ^{きぞん} 既存 ^{しせつ} 施設の ^{かつよう} 活用 を含 ^{ふく} めた ^な グループホーム等の ^{せっちそくしん} 設置促進	○ ^{こっこほじょきん} 国庫補助金を活用し、 ^{かつよう} グループホームを2 施設（ ^{しせつ} 合計定員14名）整備。 ○平成26年度に ^{へいせい} 公設 ^{ねん} 公営 ^{こうせつこうえい} 施設である ^{わかすぎがく} 若杉学 園の ^{えん} 民設 ^{みん} 民営 ^{みん} 化（ ^{せいびふく} グループホームの整備含 む）に向け、 ^む 法人 ^{ほうじん} 選定 ^{せんてい} するなど ^{ぐたいてき} 具体的に ^{じぎょう} 事業 を進 ^{すす} めた。	びー B	○ ^{こっこほじょきん} 国庫補助金を活用し、 ^{かつよう} グループホームを1施設 （ ^{しせつ} 合計定員4名）整備した。 ○平成27年度に ^{へいせい} 公設 ^{ねん} 公営 ^{こうせつこうえい} 施設である ^{わかすぎがくえん} 若杉学園の ^{みん} 民 設 ^{せつ} 民営 ^{みん} 化に向け、 ^む 多機能型 ^{たきのうがたじぎょうしよ} 事業所 ^{せいび} を整備した。	びー B	○グループホーム等の ^な 設置 ^{せっち} 数は ^{すう} 足りていない状況にあり、 ^ひ 引 き ^{つづ} き ^{せっちそくしん} 設置促進を図る。 < ^{じりつしえんきょうぎかい} 自立支援協議会からの ^{いけん} 意見> ○グループホームの ^{ぜったいすう} 絶対数が 不足している。	○ ^ひ 引き続き、 ^{つづ} 国庫補助を活用 した、 ^な グループホーム等の ^{せつ} 設 置 ^{ちそくしん} 促進（28年度は2施設）を図 る。 ○ ^{わかすぎがくえん} 若杉学園の ^{さいせい} 再整備事業とし て、平成28年度は ^{へいせい} 短期 ^{ねん} 入所 ^{たんにゅうしよ} を 併設したグループホームを整 備 ^び 予定 ^{よてい} 。
(6) ^{しよとくほしやう} 所得保障の ^{じゅうじつ} 充実							
86	○ ^{くに} 国に対する ^{たい} 障害者 ^{しょうがいしゃ} 年金 及 ^{およ} び ^{しょうがい} 障害者 ^{してあてとう} 手当等の ^{じゅうじつ} 充実 の ^{ようぼう} 要望	○ ^{せい} 政令指定 ^{いしとしこくほ} 都市国保・ ^{ねんきん} 年金 ^{しゆかんぶ} 主管部課長会議 において、 ^{かくとし} 各都市の ^{こくみん} 国民年金に ^{かか} 係る ^{ようぼうじこう} 要望事 項を取りまとめ、平成26年8月に ^と 国へ ^{へいせい} 要望 ^{ねん} を行 ^が つ った。	びー B	○ ^{せい} 政令指定 ^{いしとしこくほ} 都市国保・ ^{ねんきん} 年金 ^{しゆかんぶ} 主管部課長会議におい て、 ^{かくとし} 各都市の ^{こくみん} 国民年金に ^{かかわ} 係る ^{ようぼうじこう} 要望事項を取りまと め、平成27年8月に ^{へいせい} 国へ ^{ねん} 要望 ^が つ を行 ^{くに} った。	びー B	○引き続き、 ^ひ 国へ ^{つづ} 要望 ^{くに} を行 ^{ようぼう} う。 ○ ^{おこな} 国へ ^い 要望 ^{おこな} を行 ^く う。	○ ^{せい} 政令指定 ^{いしとしこくほ} 都市国保・ ^{ねんきん} 年金 ^{しゆ} 主 管部課長会議において、 ^{かんぶ} 国民 年金に ^{こくみん} 係る ^{ようぼうじこう} 要望事項を取りま とめ ^{せい} 国へ ^{おこな} 要望 ^く を行 ^{おこな} う。
施策体系3 ^し こころの ^{けんこう} 健康 ^{すいしん} づくりの ^{すいしん} 推進							
(1) ^{せいしん} 精神疾患の ^{そう} 早期 ^{きりやう} 治療 ^{すいしん} の ^{じゅうてんてきとりくみ} 推進（重点的取組4）							
105	○ ^{いっばんかい} 一般科医と ^{せいしんかい} 精神科医の ^{こうりゅうかい} 交流会の ^{かいさい} 開催等による ^{れん} 連 携 ^{けいたい} 体制づくり	○ ^{やましなちくいしかい} OGPネットを ^{きやうさい} 山科地区医師会と共催で ^{じっし} 実施 し、 ^{いっばんかい} 一般科医と ^{せいしんかい} 精神科医との ^{こうりゅう} 交流、 ^{れんけい} 連携を 図 ^{はか} った。（平成27年2月26日開催） ○「 ^い かかりつけ ^い 医・ ^い 産業医 ^い うつ病 ^い 対応 ^い 研修会」 を実施し、 ^{じっし} うつ病について ^{いっばんかい} 一般科医と ^{せいしんかい} 精神科 医との ^{こうりゅう} 交流を行 ^{おこな} った。（平成26年11月20日 38名参加）	びー B	○ ^{きやうさい} OGPネットを ^{じっし} 西京地区医師会と共催で ^{いっばん} 実施し、 ^い 一般 科医と ^{せいしんかい} 精神科医との ^{こうりゅう} 交流、 ^{れんけい} 連携を ^{はか} 図 ^{へいせい} った。（平成28 年3月5日開催） ○「 ^い かかりつけ ^い 医・ ^い 産業医 ^い うつ病 ^い 対応 ^い 研修会」を実施 し、 ^{じっし} うつ病について ^{いっばんかい} 一般科医と ^{せいしんかい} 精神科医との ^{こうりゅう} 交流を 行 ^{おこな} った。（平成27年10月8日 36名参加）	びー B	○ ^{かくいしかい} 各医師会と ^{ちやうせい} 調整し、 ^{じぎやう} 事業をす ずめていく。	○ ^{こんご} 今後も ^{じっしかのう} 実施可能な ^{いしかい} 医師会と 連携し、 ^{れんけい} GPネットを開 ^{かいさい} 催する。 ※GPネット… ^{いっばんかい} 一般科医と ^{せいしん} 精神 科医との ^{かい} ネットワーク
(2) ^{しっかん} 精神疾患の ^{ちりやう} 治療・ ^{かいふく} 回復への ^{しえん} 支援（重点的取組4）							
109	○ ^{きやうとふ} 京都府に対する ^{たい} 医療及 び ^{ふくし} 福祉等の ^{たしよくしゆ} 多職種による ^{ほうもんしえん} 訪問支援（ ^{じっし} アウトリーチ）の 拡大の ^{かくだい} 働きかけ	○ ^{きやうとふ} 京都府が ^{じっし} 実施している ^{じぎやう} 事業について ^{じっせき} 実績 の ^{かくにん} 確認を行 ^{おこな} った。平成26年度については、 ^{きよ} 京 都府は ^{うとふ} 実施していない。	びー B	○ ^{きやうとふ} 京都府 ^{せいしんしやうがいしや} 精神障害者 ^{すいしんじぎやう} アウトリーチ ^{じっし} 推進事業を実施 （ ^{じっししゆたい} 実施主体： ^{きやうとふ} 京都府）。 ○ ^{きやうとふ} 京都・ ^{おとくにけんいき} 乙訓圏域の ^{りやうじっせき} 利用実績：8名	えー A	○平成27年度から ^{へいせい} 京都府が、 ^{きやうとふ} 京都・ ^{おとくにけんいき} 乙訓圏域については、 ^{おと} 乙 訓の1 ^{くに} 医療機関に ^{いたく} 委託 ^{おこな} を行い 実施した（平成28年度も ^{じっし} 継続）。 ○ ^{じぎやう} 事業 ^{かくだい} 拡大について、 ^{こんご} 今後 ^ふ も府 への ^{はたら} 働きかけ ^{すす} を進めていく。	○ ^{こんご} 今後も ^ふ 府と ^{けんとう} ともに ^{けんとう} 検討してい く。

2「^{ささ}支えあうまち・^{きょうと}京都ほほえみプラン」に係る^{かか}施策の^せ進捗状況(平成26年度又は27年度の^{しりょう}評価がBであった取組等)

<資料2-2>

具体的な取組		ねんとじっせきおよび審議会等からの御意見	H26 ひょうか 評価	ねんとじっせき 27年度実績	ひょうか 評価	かだいおよび今後の方針等	こんご 今後の取組予定
(3)身体合併症患者の医療対策の実施(重点的取組4)							
113	○京都府との連携による大学病院を含む精神病床のある総合病院での身体合併症患者受入の推進	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○3月27日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、医療連携について議題として取り上げ課題を共有した。 ＜審議会からの御意見＞ ○総合病院における精神科病床の開設が進んでいないことも課題	びー B	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○市内の精神科病院及び京都府医師会に聞き取り調査を実施した。 ○3月24日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、京都府におけるモデル事業の評価を行い、検討した。	びー B	○今後、京都府におけるモデル事業を評価結果から京都府と連携して市内での体制整備について府と協議を進めていく。	○今後も京都府と協議を進めていく。
115	○京都府との連携による一般医療機関と精神科医療機関の協力体制づくり	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○3月27日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、医療連携について議題として取り上げ課題を共有した。	びー B	○事業実施に向け、京都府と協議を進めている。 ○市内の精神科病院及び京都府医師会に聞き取り調査を実施した。 ○3月24日に開催された京都府、関係機関等で構成される京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議にて、京都府におけるモデル事業の評価を行い、検討した。	びー B	○今後、京都府におけるモデル事業を評価結果から京都府と連携して市内での体制整備について府と協議を進めていく。	○今後も京都府と協議を進めていく。
(4)うつ病対策の推進							
117	○適切な相談や医療につなげていくための保健医療のネットワークづくり	○OGPネットを山科地区医師会と共催で実施し、一般科医と精神科医との交流、連携を図った。(平成27年2月26日開催) ○「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」を実施し、うつ病について一般科医と精神科医との交流を行った。(平成26年11月20日38名参加)	びー B	○OGPネットを西京地区医師会と共催で実施し、一般科医と精神科医との交流、連携を図った。(平成28年3月5日開催) ○「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」を実施し、うつ病について一般科医と精神科医との交流を行った。(平成27年10月8日 36名参加)	びー B	○グループワーク形式をとることで、医師同士話す機会がとれ、情報交換に至った。今後も京都府、医師会と連携し、実施していく。	○今後も市内全域で年1回実施していく。

2「^{ささ}支えあうまち・^{きょうと}京都ほほえみプラン」に係る^{かか}施策の^せ進捗状況（平成^{しんちよくじょうきょう}26年度又は27年度の^{へいせい}評価がBであった^{ねんどまた}取組等^{ねんど}）^{ひょうか}^{とりくみなど}

<資料^{しりょう}2－2>

ぐたいてき　とりくみ 具体的な取組		ねんどじっせきおよ　しんぎかいなど 26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 ひょうか 評価	ねんどじっせき 27年度実績	ひょうか 評価	かだいおよ　こんご　ほうしんなど 課題及び今後の方針等	こんご　とりくみよてい 今後の取組予定
施策目標3　障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実							
施策体系1　自立や社会参加につながる育み							

- <自立支援協議会からの意見>
- 児童養護施設に入所する障害のある児童の18歳以降の移行支援について、実態把握と早期の支援体制の枠組みが必要
- 放課後等デイサービスが増えてきているが、身体障害のある児童の受け入れや場になじめない児童の場づくり等の課題がある。
- 学齢期前の療育が必要な児童の通所について、母親の妊娠や疾病等が原因で送迎ができない場合の支援が十分でない。

(2)児童発達支援の提供体制の充実(重点的取組2)							
134	○児童発達支援センターにおける地域支援の提供体制の確保	○地域支援の導入に向け、児童発達支援センター等に対し説明会を実施するとともに、障害児相談支援の事業者指定申請勧奨を実施した。	びーB	○全ての児童発達支援センターが障害児相談支援の事業者指定を受けた。また、放課後等デイサービスの事業者に対して障害児相談支援の事業指定申請勧奨を実施した。	えーA	○(地域支援が必須事業とされるか)国の動向を注視するとともに、障害児相談支援事業について引き続き事業者指定取得勧奨を実施していく。	○(地域支援が必須事業とされるか)国の動向を注視するとともに、障害児相談支援事業について引き続き事業者指定取得勧奨を実施していく。
(3)専門相談体制の充実と身近な相談先の確保(重点的取組3)							
138	○障害児相談支援事業所の設置と児童福祉センターとの連携のあり方の検討	○障害児相談支援の指定にあたり、作成した計画の提出先である児童福祉センターを訪問するよう促し、事業所とセンターが連携していけるような取組を実施。	びーB	○障害児相談支援の指定にあたり、作成した計画の提出先である児童福祉センターを訪問するよう促し、事業所とセンターが連携していけるような取組を実施。	びーB	○引き続き、障害児相談支援制度の運用に当たり、セルフプランから障害児相談支援事業所を利用するよう推奨するとともに、運用に当たりフォローアップに努める。	○障害児相談支援制度の運用に当たりフォローアップに努める。
(6)放課後・長期休業中の支援の実施(重点的取組2)							
148	○障害のある子どもの通学支援の実施	○これまでの取組に加え、平成25年10月から、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成27年3月末現在) 通学支援…76人 放課後支援…28人 ※放課後支援事業所数 14箇所 (平成27年3月末現在)	びーB	○これまでの取組に加え、平成25年10月から、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を引き続き実施した。 ※支給決定者数(平成28年3月末現在) 通学支援…103人 放課後支援…26人 ※放課後支援事業所数 14箇所 (平成28年3月末現在)	びーB	○「ほほえみネット」の実施状況を踏まえ、今後の事業のあり方について研究	○「子ども・子育て支援法」の施行や放課後等デイサービス事業所数の拡大等を踏まえながら、事業のあり方や「放課後支援」の実施場所について、各種団体等と連携し検討していく。 ○国制度である介護給付費の報酬体系も踏まえながら、市制度である移動支援事業について報酬体系を検討する。

2「^{ささ}支えあうまち・^{きょうと}京都ほほえみプラン」に係る^{かか}施策の^せ進捗状況（平成^{しんちよくじょうきょう}26年度又は^{へいせい}27年度の^{ねん}評価が^{ねん}Bであった^{ひょうか}取組等^{とりくみ}）

＜資料^{しりょう}2－2＞

具体的な取組			ねんどじっせきおよびしんぎかいなど 26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 ひょうか 評価	ねんどじっせき 27年度実績	ひょうか 評価	かだいおよびこんご 課題及び今後の方針等	こんご 今後の取組予定
		（7） ^{きょういく} 教育と ^{ふくし} 福祉の ^{れんけいたいせい} 連携体制づくり（ ^{じゅうてんてきとりくみ} 重点的取組3）						
	150	○放課後等デイサービスを 実施する事業所と学校との 連携体制づくり	○放課後に児童を送り出す学校側と迎えを行 う放課後等デイサービス事業所間で必要な連 携を行うため、送迎実施時に連絡を密にする よう事業所側に要請する取組を実施した。	びー B	○京都市障害者自立支援協議会児童部会におい て、放課後支援について協議を重ねた。 ○関係部署との連携を強化した。	びー B	○一定、事業所と学校との連携 体制づくりができたところである が、更に協議をできる場の確保 に努める。	○27年度から自立支援協議 会児童部会で放課後支援につ いて協議しており、28年度に 部会で報告書を作成する。こ れに基づいて、事業所、総合 支援学校等双方で情報共有し ていく。

2「^{ささ}支えあ^{きょうと}うまち・^{かか}京都^{せ さ く}ほ^{しんちよくじょうきょう}ほえ^{へい せい}み^{ね ん ど ま た}プラン」に係る^{ね ん ど}施策^{ひょうか}の進^{とりくみ など}捗^{しりょう}状況(平成26年度又は27年度の^{しりょう}評価がBであった^{しりょう}取組等)＜資料2－2＞

ぐたいてき とりくみ 具体的な取組		ね ん どじっせきおよ しんぎかいなど 26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 ひょうか 評価	ね ん どじっせき 27年度実績	ひょうか 評価	か だ い お よ こ ん こ ほ う し ん な ど 課題及び今後の方針等	こ ん こ と り く み よ て い 今後の取組予定
し さ く も く ひ ょ う せ い か つ し ゃ か い か ん き ょ う せ い び 施策目標5 生活しやすい社会環境の整備							
し さ く た い け い だ れ く ひ と 施策体系1 誰もが暮らしやすく、人にやさしいまちづくり							
ひ と す い し ん じ ゅ う て ん て き と り く み (1) 人にやさしいまちづくりの推進(重点的取組6)							
185	○市有建築物をはじめとする公共施設のバリアフリー化の推進	しじょうどおりほ どうかくふくじぎょう ○四条通歩道拡幅事業 しじょうどおりほ どうかくふくじぎょう かか 四条通歩道拡幅事業に係る工事	びー B	しじょうどおりほ どうかくふくじぎょう ○四条通歩道拡幅事業 しじょうどおりほ どうかくふくこう じ かん り ょ う <u>四条通歩道拡幅工事完了</u>	えー A	しじょうどおりほ どうかくふくじぎょう すいしん ○四条通歩道拡幅事業を推進 ちじょうきき いせつとう (地上機器の移設等) ほ どう かく ふ く ご しじょうどおり ○歩道拡幅後の四条通のエリ アマネジメントの推進 しじょうどおり しゅうへんさいがいろ ○四条通と周辺細街路におけ る通過交通の流入抑制の推進 ほ どう かく ふ く と も な こう かけ ん し ょ う ○歩道拡幅に伴う効果検証の じっし 実施	しじょうどおりほ どうかくふくじぎょう すいしん ○四条通歩道拡幅事業を推進 ちじょうきき いせつとう (地上機器の移設等) ほ どう かく ふ く ご しじょうどおり ○歩道拡幅後の四条通のエリ アマネジメントの推進 しじょうどおり しゅうへんさいがいろ ○四条通と周辺細街路におけ る通過交通の流入抑制の推進 ほ どう かく ふ く と も な こう かけ ん し ょ う ○歩道拡幅に伴う効果検証の じっし 実施
		どうろ ○道路のバリアフリー化事業 【工事】 ^{けいはんふじのもりち く きょうと ち く} 京阪藤森地区、京都地区	びー B	どうろ ○道路のバリアフリー化事業 【工事】 ^{けいはんふじのもりち く ほんまちとおほか} 京阪藤森地区(本町通他) 【工事委託】 ^{こうじ いたく ふかくさち く ふかくさえきじ ゆうつうろ} 深草地区(深草駅自由通路)	びー B	どうろ ○道路のバリアフリー化を推進	どうろ ○道路のバリアフリー化を推 しん 進
		○ノンステップバスの ^{どうにゆう} 導入 や地下鉄駅可動式ホーム 柵の設置等駅舎を含む公 共交通機関のバリアフリー 化の推進					そうほうこう かつよう ちようかく ○双方向カメラを活用した聴覚 しょうがいしゃ ひつだんきのう ゆう 障害者との筆談機能を有するI たいおうがたたきのう C対応型多機能インターホン えき むじんかいさつぐち せっち 駅の無人改札口に設置する。 へいせい ね ん ど しじょうえきおよ きよ 平成28年度は四条駅及び京 うとえき せっち 都駅に設置する。
189	○「 ^{きょうと} 京都 ^{ちゅうしゃじょう} おもいやり ^{ちゅうしゃじょう} 駐車場」 の設置促進等 ^{せっちそくしん などきょうとふ れん} 京都府と連 携したユニバーサルデザイ ン普及の促進	きょうとふ じっし きょうと ちゅうしゃ ○京都府が実施する「京都おもいやり駐車 じょう せっちとうろく しょうぎょうしせつ 場」の設置登録をした「商業施設」について ほんし ひと とりくみてん は、本市の「人にやさしいサービス」の取組店 せんげんでん しょうかい (宣言店)として紹介した。 へいせい ね ん ど し ん き とうろくけんすう けん 平成26年度新規登録件数 44件 しんぎかい ごい けん <審議会からの御意見> りょうしゃ こうじょう む けいはつ ちから ○利用者のマナー向上に向けた啓発にも力 い を入れていくべき	びー B	きょうとふ じっし きょうと ちゅうしゃじょう せつ ○京都府が実施する「京都おもいやり駐車場」の設 ちとうろく しょうぎょうしせつ ほんし ひと 置登録をした「商業施設」については、本市の「人に とりくみてん せんげんでん しょうかい やさしいサービス」の取組店(宣言店)として紹介し た。 へいせい ね ん ど し ん き とうろくけんすう けん 平成27年度新規登録件数 38件	びー B	し な い ちゅうしゃか のうだいすう すく ○市内は駐車可能台数が少な いと多く、当制度の実施 おお とうせいど じっし が難しいという声ある。今後も京 うとふ れんけい おも あたら で き 都府と連携し、主に新しく出来る おおがたしせつなど いらい 大型施設等へ依頼をしていく。	○ひ つづ とうせいど ふきゅう ○引き続き、当制度の普及の ために依頼をしていく。

2「^{ささ}支えあ^{きょうと}うまち・^{かか}京^せ都^くほ^{しんちよくじょうきょう}ほえ^{へい}み^{せい}プラン」に係る^{ねん}施^ど策^{ひょうか}の進^と捗^{りくみ}状^な況^ど（平成26年度又は27年度の^{しりょう}評^{りょう}価^{りょう}がBであった^と取^{りくみ}組^な等^ど）

<資料2－2>

具体的な取組		26年度実績及び審議会等からの御意見	H26 ひょうか 評価	27年度実績	ひょうか 評価	かだいおよ 課題及び今後の方針等	こんご 今後の取組予定
施策体系2 ^し 安 ^{あん} 心 ^{しん} ・ ^{あん} 安全 ^{ぜん} な ^{せい} 生 ^お 活 ^く を送 ^{かんきょう} るための環 ^{かん} 境 ^{きやう} づくり							
(1) ^{ちいき} 地 ^{ふく} 域 ^{しだん} 福 ^{たい} 祉 ^{など} 団 ^{きやうりよく} 体 ^{みまも} 等 ^{かつどう} の協 ^{など} 力 ^{すいしん} による見 ^{みまも} 守 ^{かつどう} り活 ^{そくしん} 動 ^{じぎょう} 等 ^{かか} の推 ^{きやうていてい} 進 ^{いけつだんたい}							
192	^{みまも} ○見 ^{かつどう} 守 ^{たいしやう} り活 ^{しやめい} 動 ^ぼ 対 ^{かつよう} 象 ^{へいじやうじ} 者 ^{ちい} 名 ^き 簿 ^{みまも} ^き を ^{かつどう} 活 ^{そく} 用 ^{しん} した平 ^{しん} 常 ^{しん} 時 ^{しん} か ^{しん} ら ^{しん} の地 ^{しん} 域 ^{しん} にお ^{しん} ける見 ^{しん} 守 ^{しん} り活 ^{しん} 動 ^{しん} の促 ^{しん} 進 ^{しん}	^{どう} ○同 ^{いりつ} 意 ^{およ} 率 ^{ちいき} 及 ^{みまも} び地 ^{かつどう} 域 ^{そくしん} にお ^{じぎょう} ける見 ^{かか} 守 ^{きやうていてい} り活 ^{いけつだんたい} 動 ^{すう} 促 ^{じぎょう} 進 ^{かか} 事 ^{きやうていてい} 業 ^{いけつだんたい} に ^{すう} 係 ^{かか} る協 ^{きやうていてい} 定 ^{いけつだんたい} 締 ^{いけつだんたい} 結 ^{いけつだんたい} 団 ^{いけつだんたい} 体 ^{いけつだんたい} 数 ^{いけつだんたい} ^{どう} 同 ^{いりつ} 意 ^{およ} 率 ^{ちいき} 23. 4% 協 ^{みまも} 定 ^{かつどう} 締 ^{そくしん} 結 ^{じぎょう} 団 ^{かか} 体 ^{きやうていてい} 512団 ^{いけつだんたい} 体 ^{いけつだんたい} （平 ^{いけつだんたい} 成 ^{いけつだんたい} 27年3月現在）	びー B	^{どう} ○同 ^{いりつ} 意 ^{およ} 率 ^{ちいき} 及 ^{みまも} び地 ^{かつどう} 域 ^{そくしん} にお ^{じぎょう} ける見 ^{かか} 守 ^{きやうていてい} り活 ^{いけつだんたい} 動 ^{すう} 促 ^{じぎょう} 進 ^{かか} 事 ^{きやうていてい} 業 ^{いけつだんたい} に ^{すう} 係 ^{かか} る協 ^{きやうていてい} 定 ^{いけつだんたい} 締 ^{いけつだんたい} 結 ^{いけつだんたい} 団 ^{いけつだんたい} 体 ^{いけつだんたい} 数 ^{いけつだんたい} ^{どう} 同 ^{いりつ} 意 ^{およ} 率 ^{ちいき} 22. 8% 協 ^{みまも} 定 ^{かつどう} 締 ^{そくしん} 結 ^{じぎょう} 団 ^{かか} 体 ^{きやうていてい} 512団 ^{いけつだんたい} 体 ^{いけつだんたい} （平 ^{いけつだんたい} 成 ^{いけつだんたい} 28年3月現在）	びー B	^ひ ○引 ^{つづ} き続 ^{かんけいだんたい} き、関 ^{れんけい} 係 ^{れんけい} 団 ^{れんけい} 体 ^{れんけい} と連 ^{れんけい} 携 ^{れんけい} ^{どう} し、同 ^{いしよしゆとく} 意 ^{すす} 書 ^{すす} 取 ^{すす} 得 ^{すす} を ^{すす} 進 ^{すす} め ^{すす} る ^{すす} と ^{すす} と ^{すす} も ^{すす} ^{ほう} に、訪 ^{もん} 問 ^{かつどう} 活 ^{けいぞくてき} 動 ^{じっし} の ^{じっし} 継 ^{じっし} 続 ^{じっし} 的 ^{じっし} な ^{じっし} 実 ^{じっし} 施 ^{じっし} ^{ちいき} により、地 ^{しえん} 域 ^{ひつよう} で支 ^{ひつよう} 援 ^{ひつよう} を ^{ひつよう} 必 ^{ひつよう} 要 ^{ひつよう} と ^{ひつよう} さ ^{ひつよう} ^{かた} れる ^{あく} 方 ^{すす} の状 ^{すす} 況 ^{すす} 把 ^{すす} 握 ^{すす} を ^{すす} 進 ^{すす} め ^{すす} る ^{すす} 。	^ひ ○引 ^{つづ} き続 ^{かんけいだんたい} き、関 ^{れんけい} 係 ^{れんけい} 団 ^{れんけい} 体 ^{れんけい} と連 ^{れんけい} 携 ^{れんけい} ^{どう} し、同 ^{いしよしゆとく} 意 ^{すす} 書 ^{すす} 取 ^{すす} 得 ^{すす} を ^{すす} 進 ^{すす} め ^{すす} る ^{すす} と ^{すす} と ^{すす} も ^{すす} ^{ほう} に、訪 ^{もん} 問 ^{かつどう} 活 ^{けいぞくてき} 動 ^{じっし} の ^{じっし} 継 ^{じっし} 続 ^{じっし} 的 ^{じっし} な ^{じっし} 実 ^{じっし} 施 ^{じっし} ^{ちいき} により、地 ^{しえん} 域 ^{ひつよう} で支 ^{ひつよう} 援 ^{ひつよう} を ^{ひつよう} 必 ^{ひつよう} 要 ^{ひつよう} と ^{ひつよう} さ ^{ひつよう} ^{かた} れる ^{あく} 方 ^{すす} の状 ^{すす} 況 ^{すす} 把 ^{すす} 握 ^{すす} を ^{すす} 進 ^{すす} め ^{すす} る ^{すす} 。
(3) ^{しょうがい} コ ^{ひと} ミ ^{さいがいじやうほう} ュ ^{かくじつ} ニ ^{でんたつ} ケー ^{でんたつ} シ ^{でんたつ} ョ ^{でんたつ} ン ^{でんたつ} 障 ^{でんたつ} 害 ^{でんたつ} の ^{でんたつ} あ ^{でんたつ} る ^{でんたつ} 人 ^{でんたつ} へ ^{でんたつ} の ^{でんたつ} 災 ^{でんたつ} 害 ^{でんたつ} 情 ^{でんたつ} 報 ^{でんたつ} の ^{でんたつ} 確 ^{でんたつ} 実 ^{でんたつ} な ^{でんたつ} 伝 ^{でんたつ} 達 ^{でんたつ}							
198	^ひ ○避 ^{なん} 難 ^{じやなど} 所 ^{じやなど} 等 ^{じやなど} へ ^{じやなど} の ^{じやなど} コ ^{じやなど} ミ ^{じやなど} ュ ^{じやなど} ニ ^{じやなど} ケー ^{じやなど} シ ^{じやなど} ョ ^{じやなど} ン ^{じやなど} 支 ^{じやなど} 援 ^{じやなど} 員 ^{じやなど} （手 ^{じやなど} 話 ^{じやなど} 通 ^{じやなど} 訳 ^{じやなど} 者 ^{じやなど} 等 ^{じやなど} ）の ^{じやなど} 派 ^{じやなど} 遣 ^{じやなど} 体 ^{じやなど} 制 ^{じやなど} の ^{じやなど} 構 ^{じやなど} 築 ^{じやなど}	^ひ ○避 ^{なん} 難 ^{じやなど} 所 ^{じやなど} にお ^{じやなど} いては、 ^{じやなど} コ ^{じやなど} ミ ^{じやなど} ュ ^{じやなど} ニ ^{じやなど} ケー ^{じやなど} シ ^{じやなど} ョ ^{じやなど} ン ^{じやなど} 支 ^{じやなど} 援 ^{じやなど} 員 ^{じやなど} （手 ^{じやなど} 話 ^{じやなど} 通 ^{じやなど} 訳 ^{じやなど} 者 ^{じやなど} 等 ^{じやなど} ）の ^{じやなど} 派 ^{じやなど} 遣 ^{じやなど} 体 ^{じやなど} 制 ^{じやなど} の ^{じやなど} 構 ^{じやなど} 築 ^{じやなど}	びー B	^ひ ○避 ^{なん} 難 ^{じやなど} 所 ^{じやなど} にお ^{じやなど} いては、 ^{じやなど} コ ^{じやなど} ミ ^{じやなど} ュ ^{じやなど} ニ ^{じやなど} ケー ^{じやなど} シ ^{じやなど} ョ ^{じやなど} ン ^{じやなど} 支 ^{じやなど} 援 ^{じやなど} 員 ^{じやなど} （手 ^{じやなど} 話 ^{じやなど} 通 ^{じやなど} 訳 ^{じやなど} 者 ^{じやなど} 等 ^{じやなど} ）の ^{じやなど} 派 ^{じやなど} 遣 ^{じやなど} 体 ^{じやなど} 制 ^{じやなど} の ^{じやなど} 構 ^{じやなど} 築 ^{じやなど}	びー B	^{こん} ○今 ^ご 後 ^{しゅわつうやくしゃなど} 、手 ^{しゅわつうやくしゃなど} 話 ^{しゅわつうやくしゃなど} 通 ^{しゅわつうやくしゃなど} 訳 ^{しゅわつうやくしゃなど} 者 ^{しゅわつうやくしゃなど} 等 ^{しゅわつうやくしゃなど} の ^{しゅわつうやくしゃなど} コ ^{しゅわつうやくしゃなど} ミ ^{しゅわつうやくしゃなど} ュ ^{しゅわつうやくしゃなど} ニ ^{しゅわつうやくしゃなど} ケー ^{しゅわつうやくしゃなど} シ ^{しゅわつうやくしゃなど} ョ ^{しゅわつうやくしゃなど} ン ^{しゅわつうやくしゃなど} 支 ^{しゅわつうやくしゃなど} 援 ^{しゅわつうやくしゃなど} 員 ^{しゅわつうやくしゃなど} による ^{しゅわつうやくしゃなど} 支 ^{しゅわつうやくしゃなど} 援 ^{しゅわつうやくしゃなど} ^{かた} の ^{かた} あ ^{かた} り ^{かた} 方 ^{かた} につ ^{かた} いて、 ^{かた} 体 ^{たいせい} 制 ^{こうちく} の ^{こうちく} 構 ^{こうちく} 築 ^{こうちく} ^{とう} 等 ^{かんけいか} 、 ^{かんけいか} 関 ^{れんけい} 係 ^{けんとう} 課 ^{けんとう} と ^{けんとう} 連 ^{けんとう} 携 ^{けんとう} の ^{けんとう} う ^{けんとう} え ^{けんとう} 、 ^{けんとう} 検 ^{けんとう} 討 ^{けんとう} ^{すす} を ^{すす} 進 ^{すす} め ^{すす} る ^{すす} 。	^{こん} ○今 ^ご 後 ^{しゅわつうやくしゃなど} 、手 ^{しゅわつうやくしゃなど} 話 ^{しゅわつうやくしゃなど} 通 ^{しゅわつうやくしゃなど} 訳 ^{しゅわつうやくしゃなど} 者 ^{しゅわつうやくしゃなど} 等 ^{しゅわつうやくしゃなど} の ^{しゅわつうやくしゃなど} コ ^{しゅわつうやくしゃなど} ミ ^{しゅわつうやくしゃなど} ュ ^{しゅわつうやくしゃなど} ニ ^{しゅわつうやくしゃなど} ケー ^{しゅわつうやくしゃなど} シ ^{しゅわつうやくしゃなど} ョ ^{しゅわつうやくしゃなど} ン ^{しゅわつうやくしゃなど} 支 ^{しゅわつうやくしゃなど} 援 ^{しゅわつうやくしゃなど} 員 ^{しゅわつうやくしゃなど} による ^{しゅわつうやくしゃなど} 支 ^{しゅわつうやくしゃなど} 援 ^{しゅわつうやくしゃなど} ^{かた} の ^{かた} あ ^{かた} り ^{かた} 方 ^{かた} につ ^{かた} いて、 ^{かた} 体 ^{たいせい} 制 ^{こうちく} の ^{こうちく} 構 ^{こうちく} 築 ^{こうちく} ^{ちく} 等 ^{かんけいか} 、 ^{かんけいか} 関 ^{れんけい} 係 ^{けんとう} 課 ^{けんとう} と ^{けんとう} 連 ^{けんとう} 携 ^{けんとう} の ^{けんとう} う ^{けんとう} え ^{けんとう} 、 ^{けんとう} 検 ^{けんとう} 討 ^{けんとう} ^{すす} を ^{すす} 進 ^{すす} め ^{すす} る ^{すす} 。

2「 ^{ささ} 支えあうまち・ ^{きょうと} 京都ほほえみプラン」に係る ^{かか} 施策の ^せ 進捗状況（平成26年度又は27年度の ^{へいせい} 評価が ^{ねん} Bであった ^{ひょうか} 取組等 ^{とりくみ} ）										^{しりょう} <資料2－2>				
^{ぐたいてき} 具体的な ^{とりくみ} 取組			^{ねんどじっせき} 26年度実績及び ^{しんぎかい} 審議会等からの ^{ごいけん} 御意見			^{H26} ^{ひょうか} 評価	^{ねんどじっせき} 27年度実績			^{ひょうか} 評価	^{かだい} おおよそ ^{こんご} 今後の ^{ほうしん} 方針等		^{こんご} 今後の ^{とりくみ} 取組 ^{よてい} 予定	
		^{ひなんじよせい} （4） ^{しえん} 避難所生活への ^{ふくし} 支援と ^{ひなんじよ} 福祉 ^{せっち} 避難所の設置												
	202	^{さいがい} ○災害発生後の ^{ひさいしゃ} 被災者に ^{じっし} こころのケアを実施する ^{たい} 体制の ^{せい} 検討	^{ねんど} ○26年度から ^{あら} 新たに ^{くに} 国が ^{かいさい} 開催した ^{けんしゅう} DPAT研修にも ^{さんか} 参加し、「 ^{さいがい} 災害 ^{せいしん} 精神 ^{ほけん} 保健 ^{いりょう} 医療 ^{じょうほう} 情報 ^{しえん} 支援システム（DMHISS）」には、 ^し 市の ^{とうかつしゃ} DPAT統括者として、 ^{ちゅうしん} こころのケアの中心である、 ^{けん} こころの健康増進センター ^{しやうちやう} 所長を ^{とうろく} 登録した。				^{びー} ^B	^{ねんど} ○27年度に ^{くに} 国が ^{かいさい} 開催した ^{けんしゅう} DPAT研修に ^{さんか} 参加した。			^{びー} ^B	^{ねん}○28年4月に発生した熊本震災において、^{がつ}京都府が^{はっせい}臨時で^{くまとしんさい}チームを^{きょうとふ}結成し、「^{りんじ}京都府DPAT」として^{はけん}派遣した^(*)。 ^{こんご}○今後も市として^しDPAT研修に^{けんしゅう}参加するとともに、^{ぐたいてき}具体的な^{さんか}DPATの整備に向けて^む京都府と^{きょうぎ}協議していく。 ^{ほんし}*本市は、チームの^{いちいん}一員として^いこころの健康増進センター^{けんこうぞうしん}精神科医師の^{せいしん}派遣が^{かいし}可能であることを表明（^{はけん}実際、^{かのう}派遣することは^{ひょうめい}なかった^{じっさい}）。		

「^{ぐたいてき}支えあうまち・^と京都ほほえみプラン」の^と具体的な^と取組項目に^き記載のない平成^{へいせい}27年度^{ねん}新規の^と取組

施策目標1 お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり							
施策体系4 分かりやすい情報発信とコミュニケーション(意思疎通)支援の強化							
		新 ○聴覚障害のある人の情報保障に有効な磁気誘導ループの設置促進		【新規】 ・障害保健福祉推進室に設置(27年7月～) 貸出件数2件 ・11区役所・3支所に設置(28年3月) ・27年度末設置施設数(25箇所)	えー A	○磁気ループが設置されている施設等に関する情報をより効果的に発信していく必要がある。	○引き続き、磁気誘導ループの活用を促進する。
施策体系5 相談支援体制の強化							
		新 ○24時間切れ目なく相談に応じることのできる実施体制の整備		【新規】 モデル事業として、中部圏域を対象に、登録された方の緊急時の相談に応じるため、1箇所の地域生活支援センターに「障害者地域生活支援拠点」を設置し、土日祝日等に電話又は来所による相談体制を構築した。	びー B	○深夜・早朝等の時間帯における相談体制を確保するための「夜間相談受付専用電話」を設置する。 ○モデル事業の実施状況を検証し、今後の事業のあり方を検討する。	○深夜・早朝等の時間帯における相談体制を確保するための専用電話について、適切な事業受託先を選定する。 ○「障害者地域生活支援拠点」及び「夜間相談受付専用電話」の実施により支援ニーズを検証する。